

鹿児島県・福島県で高病原性鳥インフルエンザ の発生が確認されました(国内27・28例目)!

【概要】

①農場所在地:鹿児島県出水市(27例目)

飼養状況:採卵鶏(約6万羽)

12月6日(火)、鹿児島県は家きんの異常が見られる旨の通報を受け、立ち入り検査を実施。

12月7日(水)、遺伝子検査の結果から高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

②農場所在地:福島県飯舘村(28例目)

飼養状況:採卵鶏(約10万羽)

12月6日(火)、福島県は死亡羽数増加の通報を受け立ち入り検査を実施。

12月7日(水)、遺伝子検査の結果から高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

〈農場で働く人(従業員等)からの感染を防ぐために〉

①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認

③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び

家きん舎内への侵入防止対策の徹底

④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868